



日本共産党区議会議員 清水菊美

こんにちは

ニュース

2018年8月

連絡先 3766-2630

清水菊美区議の活動報告として発行しています。ご意見・ご要望をお寄せください

7月17日 日本共産党区議団
災害対策の緊急要望



〈かけ崩れ対策〉

1、豪雨災害による浸水被害の防止策を促進し、被害住民への救済措置は迅速に行うこと。豪雨災害の発生が予想される地域には防災無線や広報車も活用するなど、住民・区民に情報提供を徹底すること。近年毎時100ミリを超える豪雨が発生しており、その際は防災放送は機能しないものと考えて

対策を講ずること。

2、また防水板設置と半地下住宅へのポンプ購入に助成すること。浸水地域については、下水道は毎時75ミリの降雨量への対応では不十分なので、早急に毎時100ミリの降雨量対応を都に求めよ。

3、かけ崩れなど災害から区民の命を守るため、個人の資産形成という考え方を改め、人命尊重の立場から、東京都が指定した区内土砂災害警戒区域96か所(特別警戒区域59か所)は、早急に整備するため東京都が責任をもって補助し、区のがけ等整備工事助成制度の拡充をすること。また、地権者が複数である場合には、区が責任をもって調整を図ること。

〈ブロック塀対策〉

①学校のブロック塀の鉄筋の配筋状況を追加調査すること。

②学校の基準不適合ブロック塀については、安全確保のために、接近禁止の応急措置を直ちにとること。あわせて、撤去するか、基準

に適合したブロック塀に改修又はフェンスに切り替えること。

③通学路上のブロック塀の点検は小学校まかせではなく、教育委員会のイニシアチブで民間の専門家の協力も得て、建築士資格を有する区職員の配置など関係部局との一体体制で行うこと。調査体制を強化して、調査期間を大幅に短縮すること。結果公表は区民啓発のためにも中間報告含めて可及的速やかに行うこと。

④保育園、幼稚園、介護・医療・福祉施設のブロック塀も早急に専門家を入れた調査・点検を行い、必要な安全化をはかること。危険と判断した民間のブロック塀を改修する場合、住宅リフォーム助成などを活用し助成を行うこと。他の区でも実施されているようにブロック塀撤去費用・フェンス等の新設費用の助成を行うこと。



モノレール昭和島駅駐輪場

有料化10月1日から

- ① 600台（予定）を収容する個別ロック式スライドトラック（一部固定トラック使用）を導入
- ② 使用料金100円24時間
- ③ 精算機 5代設置予定

なお、現在の駐輪場通路付近から昭和島運動場までの通路と高速下のトンネル部分も自転車放置禁止地域となる。

工事開始期日は未定だが、工事期間中の仮駐輪場は、昭和島小公園（大森東避難橋たもと）内とし、シルバ一人材センターによる整理を行う。

区担当者は600台では不足する可能性を認め「様子を見て増



やすこともある」と説明している。清水菊美区議は利用者のほぼ全員が通勤通学にモノレールに乗車する区民であることから、モノレールにも駐輪所の整備負担の支援を求めるべきであり、機械式の形状についても、朝の混雑時に安全に利用できるのか、利用者の声を聴くべきと、再三にわたって要望を挙げている。

大田区漸く

国のアスベスト調査を実施へ

戦前から大田区大森南4丁目石綿（アスベスト）を製造していた宮寺石綿会社では労働者や、会社内にあった社員寮に住んでいた家族の多くが、中皮腫

（アスベストによる肺がん）で命をなくされているが、周辺住民もアスベストによる被害があることを、東京労災病院が指摘し、大田区は宮寺石綿近所に住んでいた人々のアスベスト健診を行った。数名に胸膜プラーク（中皮腫の前兆）が見つかった。大田区内には宮寺石綿以外にも石綿を材料としたスレートなどを製造していた工場が多くあり、労働者が中皮腫で死亡している。また、石綿に関わったこともない区民が中皮腫で死亡している。（中皮腫はアスベストを吸い込んで20年〜40年後に症状が出る）清水菊美区議は希望するすべての人（大田区内に住んでいたことがある人も）が検診を受けることができ、費用も掛からない 国によるアスベスト調査をもとめてきたが、このたび実施の方向となった。さらに区内で操業していたアスベスト関連工場があった場所などを広報することを提案している

羽田空港B滑走路に穴？

7月16日B滑走路のアスファ

ルトが縦20センチ横30センチ、深さ10センチはがれていることが見つかり一時閉鎖された。発見が遅れたら事故故になりかねない。気温の高さが影響している可能性があるとのこと。

羽田空港は便数を増やし過密化しているが、さらに増便のため都心、川崎コンビナート上空を国際便が飛行する計画がある。騒音の増大や事故の危険性など生活への影響が心配されている。

安心して暮らしたいの聲が広がっている。



いつでもなんでも相談
どなたでもお気軽にご相談ください。

法律相談

第4木曜日午後3時〜5時

弁護士が対応します。

事前に清水菊美事務所にご連絡ください